

令和3年9月21日

養父市議会議長 西田雄一様

生活環境専門委員会

委員長 植村和好

委員会審査報告書

令和3年9月7日、本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、養父市議会会議規則第101条の規定により報告します。

記

1 審査年月日

令和3年9月10日（金）

2 審査結果

議案番号	事 件 名	審査結果
議案第64号	養父市森石ヶ堂古代村の指定管理者の指定について	原案可決すべきもの

（別紙）審査内容等報告書

(別紙)

生活環境常任委員会 審査内容等報告書

議案第 64 号 養父市森石ヶ堂古代村の指定管理者の指定について

【質疑】市と指定管理者との間に、石ヶ堂古代村施設の維持管理費（修繕費含む）について、両者の責任範囲を決めていないのか。

【答弁】明確な線引きはなされていないが、年度協定において、大規模な改築や修繕等に関しては、その都度双方協議のうえ行うこととしている。最近では、大規模修繕として、ログハウス（7棟）の屋根の整備（塗装等）を市が複数年計画で行っている。

【質疑】森古代村合同会社の設立により、森古代村開発組合は現在解散されているのか。

【答弁】現時点で解散はしていない。合同会社を設立して指定管理者の変更の議決を得るまでは、開発組合が指定管理者である。議決後、開発組合から合同会社に継承していくことである。その後開発組合は解散する。指定管理期間は、開発組合の残任期間である。

附帯意見

議案第 64 号 養父市森石ヶ堂古代村の指定管理者の指定について

開発組合から合同会社へ指定管理者が移行するが、森石ヶ堂古代村指定管理に関する、基本協定書及び指定管理者年度協定書を遵守し円滑な管理運営に努められたい。

令和 3 年 9 月 21 日

生活環境常任委員会